

浜 健 介 第 944 号
平成 28 年 12 月 20 日

市内訪問介護事業所 管理者 各位

浜松市長 鈴木 康友

介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）
緩和した基準による訪問型サービスの
指定に係る個別相談会の開催について（通知）

日頃、本市の介護保険事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、浜松市では、平成 29 年 4 月からの新総合事業を円滑に実施するため、下記のとおり緩和した基準による訪問型サービスの指定に係る個別相談会を開催します。
各事業所 30 分程度の事前予約制で開催いたします。個別相談を希望される事業所は、電話連絡により日程調整のうえ、当日会場までお越しください。

記

1 説明会開催日時・場所

日時	開催場所	対象事業所
1 月 20 日（金） 13：00～16：00	浜北区役所 第 2 会議室	東区、浜北区、天竜区の事業所
1 月 23 日（月） 13：00～16：00	西区区役所 2 1 会議室	西区、北区の事業所
1 月 27 日（金） 13：00～16：00	中区区役所 6 1 会議室	中区、南区の事業所

2 内容

- ・ 緩和した基準による訪問型サービスの指定について
- ・ 1 事業所 30 分程度

3 申込方法

- ・ 電話連絡により申込みください。
- ・ 受付は先着順とさせていただきます。（別途調整させていただくこともあります。）
- ・ 申込期限 平成 29 年 1 月 17 日（火）17 時まで

お問い合わせ先：
浜松市健康福祉部介護保険課
指導第 1・第 2 グループ
担当 友利・村上・種茂・久保
TEL. 053-457-2875・2787